第97回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019 年 6 月 27 日 (木曜日) 午前 10 時 (受付開始 午前9時)

開催場所

東京都千代田区神田神保町一丁目105番地神保町三井ビルディング 10階 東洋建設株式会社 本社 (床尾の [定時株主総会会場ご案内図] をご参照ください。)

※今回の株主総会より会場を変更いたしました。 お間違えのないようご注意ください。

議決権行使期限 2019年6月26日(水曜日)午後5時

目次

招集ご通知

第97回定時	株主総会招集ご通知	1			
株主総会参	考書類				
第1号議案	剰余金の配当の件	3			
第2号議案	取締役8名選任の件	4			
第3号議案	監査役2名選任の件	10			
\T / I == WT					
添付書類					
		13			
	類	29			
計算書類…		31			
連結計算書	類に係る会計監査報告	33			
計算書類に係る会計監査報告					
監査役会の監査報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					



株 主 各 位

本 店 大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号 本 社 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地

東洋建設株式会社

代表取締役社長 武 澤 恭 司

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申 しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年6月26日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時	2019年6月27日 (木曜日) 午前10時
2. 場 所	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地 神保町三井ビルディング10階 東洋建設株式会社 本社
	※今回の株主総会より会場を変更いたしました。 お間違えのないようご注意ください。
3. 目的事項	報告事項 1. 第99期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	2. 第99期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書 類報告の件
	決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件
4. 招集に当たっての 決定事項	株主総会にご出席いただけない場合、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。 ただし、代理権を証明する書面及び議決権行使書用紙のご提出が必要となりますのでご了承ください。
	IN L

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本招集ご通知に際して添付書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。なお、当社ウェブサイトに掲載する書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して、事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

《当社ウェブサイト》https://www.toyo-const.co.jp/

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の配当の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題と位置付けており、今後の設備投資や技術開発等に備え内部留保の充実を図りながら、長期的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類	金銭
2. 配当財産の割当に関する事項及び その総額	普通株式1株につき金12.0円 配当総額1,131,948,648円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月28日

(ご参考) 1株当たり年間配当金の推移





第2号議案

取締役8名選任の件

取締役9名は、本定時株主総会終結の時をもって全員任期が満了いたします。つきましては、取締役を1名減員し、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号		氏	名		地	位	及	び	担	当				
1	たけ武	ざわ 澤	_{きょう} 恭	ت ا	代表取締役社	提	執行役	員社長				再任		
2	称	やま 山	^{えつ} 越	^{ろう}	代表取締役		執行役員	員副社長	土木事	業本部領	掌	再 任		
3	かわ 	のベ 逑	≢ċ E	^{かず} 和	取締役		執行役員	員副社長	長 建築	事業本音	『管掌	再 任		
4	平	t H	ひろ 浩	_み 美	取締役		専務執兼安全	行役員 環境部	建築事 管掌	業本部	Ę	再任		
5	藪	下	たか貴	vs 弘	取締役		常務執 兼CSR		経営管	理本部	Ę	再任		
6	大	ばやし 林	東	ひさ 壽			常務執兼安全			業本部	長	新任		
7	ふく福	だ 田	まし 善	夫	取締役							再任	社 外	独立役員
8	お書	だ 田		ゆたか 豊	取締役							再 任	社 外	独立役員

候補者番号たけ

だけ きゃっきょっ じ 武 澤 恭 司 (1951年8月8日生)

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

 1975年 4 月
 当社入社
 2008年 6 月
 取締役 建築本部副本部長

 2003年 4 月
 関東建築支店長
 2010年 4 月
 常務執行役員建築事業本部長

 2006年 6 月
 執行役員
 2014年 4 月
 代表取締役社長 執行役員社長(現任)

所有する当社の株式数

当期における取締役会への出席状況

40,700株

21/21回 (100%)

[取締役候補者とした理由]

2014年から代表取締役社長として業務執行の最高責任者を務め、建設業の経営全般に関する豊富な経験と幅広い知見を有していることから、当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

もり やま えつ ろう 森 山 越 郎

(1952年6月21日生)

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4 月 当社入社 2015年 4 月 土木事業本部長 2008年 4 月 北陸支店長 2018年 4 月 執行役員副社長

2008年6月 執行役員 土木事業本部長兼安全環境部管掌

2011年 4 月 常務執行役員 2018年 6 月 代表取締役(現任)

十木事業本部副本部長兼十木企画部長 2019年 4 月 執行役員副社長 十木事業本部管堂(現任)

2012年 4 月 関東支店長 2012年 6 月 取締役

2014年 4 月 専務執行役員

所有する当社の株式数

当期における取締役会への出席状況

33.800株 21/21回 (100%)

[取締役候補者とした理由]

入社後は、土木工事の施工管理に従事し、土木企画部長、土木事業本部長等を経て、現在は執行役員副社長として土木事業本部管掌を務めており、この分野における豊富な経験と幅広い知見を有していることから、当社土木事業の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 かわ のべ まさ かず **3 川 逑 正 和** (1954年11月1日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年 4 月 前田建設工業株式会社入社 2016年 4 月 当社 顧問

2007年 3 月 同社 横浜支店建築部長 兼 前田建設工業株式会社 取締役

2008年6月同社執行役員関東支店長 (2016年6月退任)

2012年 4 月 同社 常務執行役員 東京建築支店長 2016年 6 月 取締役 執行役員副社長

2013年6月 同社 取締役常務執行役員 東京建築支店長 建築事業本部管掌 (現任)

所有する当社の株式数

当期における取締役会への出席状況

5,400株 21/21回 (100%)

[取締役候補者とした理由]

当社の業務提携先である前田建設工業株式会社において主に建築事業部門に従事し、建築事業における豊富な経験と経営者としての幅広い知見を当社建築事業の更なる強化に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

マ 田 浩 美 (1957年3月11日年)

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4 月 当社入社 2014年 4 月 常務執行役員 建築事業本部長

2006年 4 月 建築本部 建築部長 2014年 6 月 取締役(現任)

2011年 4 月 執行役員 大阪本店建築事業統括 2016年 4 月 専務執行役員 建築事業本部長

2013年 1 月 執行役員 建築事業本部副本部長兼建築部長 2018年 4 月 専務執行役員 建築事業本部長兼安全環境部管掌(現任)

所有する当社の株式数

当期における取締役会への出席状況

24,100株 21/21回 (100%)

[取締役候補者とした理由]

入社後は、建築工事の施工管理に従事し、建築部長等を経て、現在は専務執行役員として建築事業本部長及び安全環境部管掌を務めており、この分野における豊富な経験と幅広い知見を有していることから、当社建築事業の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4 月 当社入社

2001年 4 月 東京支店 購買部長

2002年 3 月 株式会社オリエント・エコロジー

代表取締役社長(出向)

2010年 4 月 土木事業本部営業第二部 部長

2014年 4 月 執行役員 土木事業本部営業第二部長

2016年 4 月 常務執行役員 土木事業本部

民間営業統括部長兼営業第二部長

2018年 4 月 常務執行役員 経営管理本部長兼CSR担当 (現任)

2018年6月 取締役(現任)

所有する当社の株式数

当期における取締役会への出席状況

16.700株

15/15回(100%)(2018年6月就任後)

[取締役候補者とした理由]

入社後は、企画部門、購買部門及び新規事業会社社長等を経て、2010年からは土木営業部門に従事し、土木事業本部民間営業統括部長を務めるなど、営業戦略に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、現在は経営管理本部長兼CSR担当として、更なる当社の企業価値向上を実現できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

" おお ぱやし はる ひさ - **大 林 東** 壽 (1959年8月21日牛)

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4 月 当社入社 2003年 4 月 東北支店 土木部部長 2005年 4 月 九州支店 土木部長 2011年 4 月 関東支店 土木部長

2015年4月 土木事業本部土木部長

2016年 4 月 執行役員 土木事業本部土木部長 2017年 8 月 執行役員 国際支店副支店長兼工事部長

2019年 4 月 常務執行役員 土木事業本部長 兼安全環境部管掌(現任)

所有する当社の株式数

当期における取締役会への出席状況

4,500株 -/-回(-%)

[取締役候補者とした理由]

入社後は、土木工事の施工管理に従事し、支店土木部長、国際支店副支店長兼工事部長等を経て、現在は土木事業本部長兼安全環境部管掌を務めており、国内外における豊富な経験と幅広い知見を有していることから、当社土木及び海外事業の推進に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 ふく 福 **夫** (1953年3月1日生) \mathbf{H}

再任

社 外



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4 月 帝人株式会社入社

2007年5月 同社 帝人グループ執行役員

ピー・ティ・テイジン・インドネシア・ファイバー・

コーポレーション・ティービーケー取締役計長

2010年 6 月 同社 取締役執行役員 経営企画部門長 2011年6月 同社 取締役常務執行役員

2012年 4 月 同社 電子材料・化成品事業グループ長

兼樹脂事業本部長

兼 帝人化成株式会社 代表取締役社長

2013年6月 同社 取締役専務執行役員

電子材料・化成品事業グループ長

2015年 4 月 同社 取締役顧問

兼 テイジン・デュポン・フィルムズ会長 2015年 6 月 同社 顧問 (2016年 3 月退任)

2016年 6 月 当社取締役 (現任)

[重要な兼職の状況]

株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ 社外監査役 一般財団法人日本インドネシア協会 監事

所有する当社の株式数

3.700株

当期における取締役会への出席状況

21/21回 (100%)

「社外取締役候補者とした理由」

帝人株式会社及び海外グループ会社の役員を歴任し、グローバル展開を図る同社グループにおける 豊富な経験と幅広い知見をもとに、当社の経営への提言や業務執行に対する適切な監督を行ってい ることから、ガバナンス体制強化が期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。 **[社外取締役在任年数]** 3年(本総会終結時)

再 任

社 外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4 月 石川島播磨重工業株式会社入社

2001年 7 月 同社 財務部スタッフグループ

兼国際金融グループ 部長

2003年 7 月 同社 再開発プロジェクト室長

2009年4月 株式会社 | 日 | 執行役員経営企画部長 (2013年3月退社)

2013年 4 月 | 日日| 運搬機械株式会社入社

2013年 6 月 同社 代表取締役社長

2017年 6 月 同社 顧問(現任)

2018年6月 当社 取締役(現任)

所有する当社の株式数

当期における取締役会への出席状況

900株

15/15回(100%)(2018年6月就任後)

[社外取締役候補者とした理由]

石川島播磨重工業株式会社(現株式会社 I H I)における、ものづくり企業としての豊富な経験、実績に加え、同社子会社の取締役社長としての知見をもとに、当社の経営に対し適切に助言いただいており、ガバナンス体制の一層の充実が期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

[社外取締役在任年数] 1年(本総会終結時)

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 福田善夫氏及び吉田豊氏は社外取締役であります。両氏は、当社が定める「東洋建設 社 外役員独立性基準」(P.12)を充足しております。
 - 3. 当社は、福田善夫氏及び吉田豊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
 - 4. 福田善夫氏及び吉田豊氏が原案どおり社外取締役に再任された場合、当社は両氏との間に会社法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を継続する予定であります。
 - 5. 当社は、福田善夫氏が2015年3月まで業務執行者であった帝人株式会社との間に、当期における取引関係はありません。
 - 6. 当社は、吉田豊氏が2013年3月まで業務執行者であった株式会社 I H I との間に、当期における取引関係はありません。

第3号議案

監査役2名選仟の件

常勤監査役赤﨑兼仁、丁子谷淳の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いた します。つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

また本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号



醅 赤 (1956年12月10日生)

再任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1982年 4 月 当社入社

2004年 5 月 経理部長

2004年6月 管理本部経理部長

2012年 4 月 経営管理本部経理部長

2014年6月 常勤監査役(現任)

所有する当社の株式数

当期における監査役会への出席状況

21.800株

19/19回(100%)

[監査役候補者とした理由]

当社経理部門に長く携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているほか、当社グルー プの事業内容に精通しており、今後も当社の監査役として適切な監査業務を遂行できるものと判断 したため、引き続き同氏を監査役候補者といたしました。

候補者番号

らく だ じ ろう 偏 田 二 郎 (1958年5月26日生) 新任

社 外

独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1981年 4 月 株式会社三和銀行入行

2002年 1 月 株式会社UFJ銀行企業部調査役

2004年 1 月 同行 原宿法人営業部 法人部長

2005年5月 同行総務部部長

2006年 1 月 株式会社三菱東京UFJ銀行

総務部副部長

2009年5月 同行公共法人部長

(2011年5月退行)

2011年6月 東洋ビルメンテナンス株式会社

代表取締役計長

2018年 4 月 三信株式会社 常勤監査役

(2019年6月退任予定)

2018年6月 東洋ビルメンテナンス株式会社

取締役顧問

(2019年6月退任予定)

所有する当社の株式数

一株

当期における監査役会への出席状況

-/-□ (-%)

[社外監査役候補者とした理由]

金融機関の法人部門や総務部においてリスク管理業務に携わったほか、グループ会社等の役員を歴任するなど経営や監督に関する豊富な経験、実績及び知見を有しており、独立した立場から監査機能を十分に発揮していただけると期待できることから、社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 福田二郎氏は社外監査役候補者であります。同氏は、当社が定める「東洋建設 社外役員 独立性基準」(P.12)を充足しております。
 - 3. 福田二郎氏は、2019年6月14日付で東洋ビルメンテナンス株式会社取締役顧問を、同年6月27日付で三信株式会社党勤監査役をそれぞれ退任する予定であります。
 - 4. 当社は、福田二郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
 - 5. 福田二郎氏が原案どおり選任され社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社 法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額 を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
 - 6. 当社グループは、福田二郎氏が2011年5月まで業務執行者であった株式会社三菱東京 UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)との間に借入等の取引関係がありますが、同 氏は退行後8年以上が経過しており、同行の経営に関与する立場にありません。なお同行からの 期末借入残高は4,835百万円であり、その割合は、当期連結総資産額の3.4%であります。

以上

【ご参考 (第2号議案、第3号議案関係)】

東洋建設 社外役員独立性基準

社外取締役及び社外監査役候補者を対象とし、次の1から10のいずれにも該当しない者をもって「独立社外役員」と判断する。

- 1. 現在または過去において、当社及びグループ各社の業務執行者であった者
- 2. 当社株式の総議決権数の10%以上の議決権を保有する株主及びその業務執行者
- 3. 当社及びグループ各社が総議決権数の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する会社の業務執行者
- 4. 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループ及び候補者の所属する会社双方いずれかの連結売上高2%以上を占める取引先の業務執行者
- 5. 直近の事業報告において、主要な借入先である金融機関の業務執行者
- 6. 上記2から5について、過去3年間において該当していた者
- 7. 当社の会計監査人である監査法人に属する者
- 8. 当社及びグループ会社から、過去3年間の平均において500万円以上の報酬を受領している弁護士、会計士、コンサルタント等の専門家(報酬を得ている者が法人等である場合には、これに所属する者)
- 9. 当社及びグループ各社から、過去3年間の平均において1,000万円以上の寄付を受けた大学や団体等に所属する者
- 10. 上記1から9に該当する者の配偶者または二親等内の親族

候補者指名の方針と手続き

取締役候補者の指名は、経営の意思決定に必要である広範な知見を備え、経営の監督機能発揮に必要な出身分野、出身業務における実績を有すること等に基づき指名することとしております。また取締役のうち2名以上を社外取締役とし、東京証券取引所が定める独立性の要件のほか、当社が定める独立性基準を満たす者とします。

監査役候補者の指名は、財務、会計及び経営などに関する適切な知見を備え、経営の健全性確保に貢献できること等に基づき指名することとしております。

また社外監査役全員を、東京証券取引所が定める独立性の要件のほか、当社が定める独立性基準を満たす者とします。

上記方針に基づき、社外取締役を含む「役員指名・報酬委員会」において協議を行い、取締役候補者は取締役会にて決定いたします。監査役候補者は、監査役会の同意を得たうえで取締役会にて決定いたします。

以上

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、堅調な企業収益を背景に雇用・所得環境の改善が継続し、緩やかな回復基調で推移したものの、海外経済の不確実性などから、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

建設産業におきましては、公共投資は前年度から概ね横ばいで継続し、民間設備投資は製造業を中心に堅調に推移いたしました。

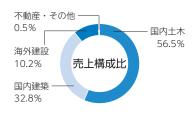
このような状況のなか、当社グループは2017年度からの3ヵ年を対象とする中期経営計画「Challenge to a new Stage」を策定し、国内土木・国内建築・海外建設からなる基幹3事業の「安定した収益確保による経営基盤強化と変化への果敢な挑戦」にグループが連携して取り組み、企業価値の一層の向上に努めております。

国内土木事業におきましては、安定的な営業利益確保のため、ポートフォリオ戦略の徹底及び時代の変革にフレキシブルに対応できる体制構築を目指し、民間営業力強化、官庁海上工事のシェアアップに努めてまいりました。主に上半期の受注が伸び悩んだこと及び高採算性工事の減少により、売上高、セグメント利益ともに前期を下回りました。

国内建築事業におきましては、外部環境の変動に左右されない営業基盤の構築を目指し、営業力強化、コスト競争力強化を推進しております。当期は大型工場、物流センターなどの工事の順調な進捗及び工事採算性の大幅な向上により、セグメント利益が大きく伸長いたしました。

海外建設事業におきましては、安定した営業利益確保に向けた体制の構築、リスクマネジメント力強化、人材育成などに取り組んでおります。当期はミャンマー、ベトナムの港湾工事がセグメント利益に寄与したほか、新たにインドネシアにおいて大型港湾工事を受注いたしました。

売		Ł	高	163,860百万円
営	業	利	益	7,815百万円
経	常	利	益	8,069百万円
親会当	社株主期 糸	に帰属	する 益	5,445百万円



当社グループの建設事業における連結受注高につきましては、国内土木事業は前期比9.2%減の904億91百万円、国内建築事業は前期比7.0%増の567億39百万円、海外建設事業は前期比15.5%増の277億98百万円となりました。

主な受注工事は以下のとおりであります。

インドネシア共和国運輸省海運総局 パティンバン新港開発事業フェーズ1のうちパッケージ2 外周護岸/防波堤築造

及び外港航路浚渫工事

フィリピン共和国公共事業道路省 カガヤンデオロ洪水対策工事(パッケージ2)

国土交通省 神戸港航路附帯施設地盤改良工事(第1工区)

山元町 平成30年度(債務)漁機2号東波除堤工事

エスフーズ株式会社 (仮称)エスフーズ株式会社新船橋工場新築工事

当社グループの建設事業における連結売上高につきましては、国内土木事業は前期比11.4%減の925億59百万円、国内建築事業は前期比16.1%増の537億7百万円、海外建設事業は前期比18.9%減の167億81百万円となりました。

主な完成工事は以下のとおりであります。

ベトナム社会主義共和国運輸省 ラックフェン国際港建設事業(港湾)パッケージ8

国土交通省 横浜港南本牧地区岸壁 (-18m) (耐震) 上部等工事

宮城県 朴島地先海岸(南側)災害復旧工事

大阪港埠頭株式会社 南港フェリー埠頭第二桟橋補強工事

国立研究開発法人産業技術総合研究所 人工知能に関するグローバル研究拠点 臨海ハブ拠点研究棟(仮称)建築工事

株式会社シーアールイー ロジスクエア春日部新築工事

不動産事業につきましては、売上高は前期比58.0%減の3億73百万円、保険代理店業及び物品販売・リース業などからなるその他事業につきましては、前期比26.2%増の4億38百万円となりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は前期比5.1%減の1,638億60百万円、営業利益は前期比27.8%減の78億15百万円、経常利益は前期比23.4%減の80億69百万円となり、これに法人税等を計上いたしました結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比22.8%減の54億45百万円となりました。

当社グループの受注高・売上高・繰越高

(単位:百万円)

	X		分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
	国	内	土	木	(80,063) 79,987	90,491	92,559	77,919
建 設	国	内	建	築	(55,355) 55,340	56,739	53,707	58,372
事業	海	外	建	設	(23,375) 23,984	27,798	16,781	35,001
		Ī	it		(158,793) 159,312	175,028	163,048	171,293
	不動	動産事	業		0	373	373	0
	その	の他事	業		0	438	438	0
	合		計		(158,793) 159,312	175,841	163,860	171,293

当社の受注高・売上高・繰越高

	区		分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
	围	内	土	木	(77,699) 77,673	81,775	85,111	74,337
建 設	围	内	建	築	(54,626) 54,611	55,255	51,717	58,149
事業	海	外	建	設	(21,512) 22,219	18,322	11,576	28,965
		1	it		(153,838) 154,504	155,353	148,404	161,452
	不動	動産事	業		0	354	354	0
	合		計		(153,838) 154,504	155,707	148,759	161,452

⁽注)前期繰越高の上段()表示額は、前期における次期繰越高を、下段表示額は、国内土木及び国内建築においては工事契約解除による減額を、海外建設においては当期の外国為替相場の変動額を反映させたものを表しております。

(2) 設備投資等の状況

当期に実施いたしました設備投資の総額は30億円であり、主なものはグラブ浚渫船の建造などであります。

(3) 資金調達の状況

2019年3月に金融機関1行と総額50億円、期間1年のコミットメントライン(融資枠)設定契約を締結いたしております。

なお、2017年9月に金融機関8行と総額100億円、期間3年のシンジケーション方式によるコミットメントライン(融資枠)設定契約を締結いたしております。

(4) 対処すべき課題

建設産業におきましては、相次ぐ自然災害に備えた事前防災・減災対策や、社会資本の老朽 化への対応など、我が国の持続的成長に向けた各種政策の継続などから、消費増税の影響による 住宅着工戸数の減少は予測されるものの、建設投資は底堅く推移すると見込まれております。

一方で働き方改革、生産性向上、人材育成・担い手確保などが建設業界全体で取り組むべき 課題となっております。

このような状況のなか、中期経営計画の最終年度である2019年度は、基幹3事業である国内 土木、国内建築、海外建設各事業における重点施策を力強く推進するとともに、グループ力を最 大限に発揮し、計画の目標達成に向けて取り組んでまいります。

2019年度達成目標

連結売上高 1,830億円連結営業利益 91億円連結経常利益 89億円親会社株主に帰属する当期純利益 55億円

中期経営計画 (2017年度~2019年度) 《Challenge to a new Stage》

基本方針

安定した収益確保による経営基盤強化と

変化への果敢な挑戦によって更なる発展を目指す

達成目標

■3ヵ年での連結営業利益 245億円以上 ■3年後の連結営業利益率 5.0%以上 ■3年後の単体純資産 500億円以上

基本戦略

- ① 基幹3事業(土木・建築・海外)の確実な発展による強靭な経営基盤の構築
- ② 人材育成、技術力強化による生産性の向上
- ③ グループ各社との相互連携強化によるグループ収益力の向上
- ④ 環境変化に即応できる機動的な組織への変革
- ⑤ ガバナンス体制とリスクマネジメント力のより一層の強化

(ご参考)

中期経営計画の進捗状況

単位:億円

中期経営計画年度	2018年 3月期	2	2019年3月期	2020年	€3月期	
	実績	年度計画	実 績	計画比	計画	業績予想
売上高	1,726	1,823	1,638	△184	1,738	1,830
国内土木	1,044	1,015	925	△89	944	1,003
国内建築	462	560	537	△22	587	585
海外建設	206	241	167	△73	200	236
不動産他	12	5	8	3	7	5
売上総利益	192	168	167	△0	170	182
国内土木	137	105	98	△6	104	109
国内建築	36	41	48	7	43	52
海外建設	13	17	16	△0	19	17
不動産他	4	4	4	0	4	4
営業利益	108	82	78	△3	88	91
経常利益	105	78	80	2	83	89
当期純利益*	70	51	54	3	54	55
*親会社株主に帰属	する当期純利益					
ROE	15.9%	10.0%	11.0%	1.0P	10.1%	10.3%

※2019年5月13日開示「2019年3月期 決算短信補足資料」等をもとに作成

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の推移









	区	分	第96期 (2015年度)	第97期 (2016年度)	第98期 (2017年度)	第99期 (2018年度)
受	注	高(百万円)	195,592	146,637	177,932	175,841
売	上	高(百万円)	156,235	152,587	172,635	163,860
内	建設事	業(百万円)	155,508	151,687	171,396	163,048
訳	兼業事	業(百万円)	727	900	1,238	812
営	業利	益(百万円)	8,464	7,123	10,828	7,815
経	常 利	益(百万円)	7,501	6,326	10,534	8,069
親会当	社株主に帰属 期 純 利	する 益(百万円)	4,520	4,303	7,050	5,445
		当期純利益	47円92銭	45円71銭	75円01銭	57円92銭
総	資	産(百万円)	131,314	138,021	154,968	140,419
純	資	產(百万円)	39,069	42,116	48,640	52,966

②当社の財産及び損益の推移









	<u>X</u>	分	第96期 (2015年度)	第97期 (2016年度)	第98期 (2017年度)	第99期 (2018年度)
受	注	高(百万円)	177,676	133,543	162,701	155,707
売	上	高(百万円)	141,378	137,776	158,175	148,759
内	建設事	業(百万円)	140,875	137,223	157,661	148,404
訳	不動産事	事業(百万円)	502	553	514	354
営	業利	益(百万円)	7,183	6,322	9,661	7,038
経	常 利	益(百万円)	6,380	5,572	9,134	7,146
当	期 純 利	益(百万円)	4,170	3,930	6,280	4,879
1 1	株当たり旨	当期 純 利 益	44円21銭	41円76銭	66円81銭	51円90銭
総	資	産(百万円)	123,032	129,260	145,580	129,278
純	資	産(百万円)	37,494	40,240	45,515	48,950

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容	
株式会社トマック	百万円	100	土木工事の請負及び工事用船舶・機	
	100		械の設計、修理、賃貸	
日下部建設株式会社	百万円	100	土木工事の請負及び船舶による運送	
口下部建設林式云社	70	100	上小工事の請負及U加加による建区	
タチバナ工業株式会社	百万円	49	土木工事の請負及び工事用船舶の管	
ラブハブ工業体以去社	70	49	理運営・売買	
東翔建設株式会社	百万円	68	土木工事の請負及び工事用船舶・機 械の製造、修理、売買、賃貸	
宋州建议怀 <u>八云</u> 位	20	00	械の製造、修理、売買、賃貸	
東建サービス株式会社	百万円	76	建築工事の請負及び建物管理	
来建り一ころ休式去社 	48	70	连条工争V/請負及U 连初官连	
東建テクノ株式会社	百万円	85	 建築工事の請負及び建物管理	
米娃ノノバル公公	30	03	た未工争り請良及U 建物官珪 	
CCT CONSTRUCTORS	千PESO	40	+ 大津筏工吏の連合	
CORPORATION	10,000	40	土木建築工事の請負	

(7) 主要な事業内容

事業名	事業内容
国内土木事業 国内建築事業 海外建設事業	主な事業会社である当社は、建設業法により、特定建設業者「(特-29)第2405号」として国土交通大臣許可を受け、海上土木、陸上土木、建築並びにこれらに関連する事業を行っております。
不動産事業	主な事業会社である当社は、宅地建物取引業法により宅地建物取引 業者「(13)第1385号」として国土交通大臣免許を受け、不動産に 関する事業を行っております。
その他の事業	主として子会社において、保険代理店業、物品の販売・リース事業等を行っております。

(8) 主要な営業所等

①当社

本	店	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号						
本	社	東京都千代田区	神田神保町一丁目105	番地				
支	店	北海道支店	(札幌市)	東北支店	(仙台市)			
		関東支店	(東京都千代田区)	関東建築支店	(東京都千代田区)			
		横浜支店	(横浜市)	北陸支店	(金沢市)			
		名古屋支店	(名古屋市)	大阪本店	(大阪市)			
		中国支店	(広島市)	四国支店 (高松市)				
九州支店(福岡		(福岡市)	国際支店	(東京都千代田区)				
技術研	开究所	鳴尾研究所(西宮市)、美浦研究所(茨城県稲敷郡美浦村)						
海外営	営業所	マニラ営業所、	ハノイ営業所、ジャカ	ルタ営業所、ヤン	ゴン営業所			

②主要な子会社

株式会社トマック	本社(東京都千代田区)
日下部建設株式会社	本社 (兵庫県神戸市)
タチバナ工業株式会社	本社 (香川県高松市)
東翔建設株式会社	本社(福岡県福岡市)
東建サービス株式会社	本社(東京都千代田区)
東建テクノ株式会社	本社(兵庫県西宮市)
CCT CONSTRUCTORS CORPORATION	本社(フィリピン共和国)

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数(名)		前連結会計年度末比増減(名	
国内土木事業	901	(86)	38	[10]
国内建築事業	338	(3)	10	(0)
海外建設事業	70	(178)	△4	[△8]
不動産事業	2		△1	
その他事業	12		0	
全社(共通)	241	(28)	4	(4)
合計	1,564	(295)	47	(6)

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
1,230名〔191名〕	34名増〔4名〕	44.0歳	18.8年

⁽注)従業員数は就業人員であり、海外現地採用の従業員(125名)及び臨時従業員(66名)は、〔〕 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先

借入先	期末借入残高(百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	4,835
株式会社みずほ銀行	1,890
株式会社三井住友銀行	1,240

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式の総数

320,000,000株

(2) 発行済株式の総数

94.371.183株

(注) 1. 発行可能株式及び発行済株式は、全て普通株式であります。

2. 発行済株式の総数は、自己株式42,129株を含んでおります。

(3) 株主数

18,049名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
前田建設工業株式会社	19,047	20.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,229	4.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,655	3.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2,959	3.13
東洋建設共栄会	2,454	2.60
MSIP CLIENT SECURITIES	1,897	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1,599	1.69
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,509	1.60
GOVERNMENT OF NORWAY	1,430	1.51
株式会社三菱UFJ銀行	1,300	1.37

- (注) 1. 持株比率は自己株式(42,129株)を控除して計算しております。なお、自己株式には「役員報酬 BIP信託」の所有する株式307,264株は含まれておりません。
 - 2. 千株未満は切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2016年6月29日開催の第94回定時株主総会において、当社取締役及び執行役員 (社外取締役を除く)を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識をこれまで 以上に高めることを目的とした、業績連動型株式報酬制度の導入を決議いたしました。これ は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託と称する信託により、あらかじめ取得した当 社株式を中長期の業績達成度に応じて取締役等に交付するものであります。

なお、2019年3月31日現在において、役員報酬BIP信託の所有する当社株式は、307,264 株であります。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2019年3月31日現在)

会社における地位		氏	名		担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	武	澤	恭	司	執行役員社長
代表取締役	森	Ш	越	郎	執行役員副社長 土木事業本部長兼安全環境部管掌
取締役	Ш	逑	正	和	執行役員副社長 建築事業本部管掌
取締役	平	\blacksquare	浩	美	専務執行役員 建築事業本部長兼安全環境部管掌
取締役	河	瀬	伸	幸	常務執行役員 大阪本店長
取締役	藪	下	貴	弘	常務執行役員 経営管理本部長兼CSR担当
取締役	郡司	島		尚	執行役員 経営戦略室長兼経営管理本部副本部長
取締役	福	\blacksquare	善	夫	株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ 社外監査役 一般財団法人日本インドネシア協会 監事
取締役	吉	\blacksquare		豊	
常勤監査役	赤	﨑	兼	仁	
常勤監査役	丁子	谷		淳	
常勤監査役	染	河	清	剛	
監査役	牧	瀬	充	典	

- (注) 1. 取締役福田善夫、吉田豊の両氏は、社外取締役であります。
 - 2. 常勤監査役丁子谷淳、染河清剛及び監査役牧瀬充典の各氏は、社外監査役であります。
 - 3. 取締役福田善夫、吉田豊、常勤監査役丁子谷淳、染河清剛及び監査役牧瀬充典の各氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 - 4. 常勤監査役赤﨑兼仁氏は、長年における当社経理部門の経歴を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 5. 2018年6月28日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役酒井雅士氏は辞任いたしました。

6.2019年4月1日付で次のとおり担当職務の変更がありました。

会社における地位		氏	名		担当職務
代表取締役	森	Ш	越	郎	執行役員副社長 土木事業本部管掌
取締役	郡司	島		尚	常務執行役員 経営管理本部副本部長兼関連事業戦略部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

E /\	報酬等の額	報酬等の	報酬等の種類別の総額(百万円)				
区分	(百万円)	基本報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	役員の員数 (人)		
取締役 (うち社外取締役)	241 (21)	198 (21)	34 (-)	8 (-)	12 (3)		
監査役 (うち社外監査役)	48 (33)	48 (33)	_	_	5 (4)		
ー 合 計 (うち社外役員)	289 (54)	246 (54)	34 (-)	8 (-)	17 (7)		

- (注) 1. 取締役の報酬は、基本報酬、短期業績に連動する業績報酬及び中長期業績に連動する株式報酬 の3つから構成されております。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、2002年6月27日開催の第80回定時株主総会において、月額25百万円以内とする旨承認をいただいております。ただし、業績連動型株式報酬は、月額報酬とは別枠にて承認をいただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、1998年6月26日開催の第76回定時株主総会において、月額6百万円以内とする旨承認をいただいております。
 - 4. 人数及び金額には、2018年6月28日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)、社外監査役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係 該当事項はありません。
- ②他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係 取締役福田善夫氏は、株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズの社外監査役及び一 般財団法人日本インドネシア協会の監事であります。当社と兼職先との間には特別の関係 はありません。
- ③会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係 該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

				取締役会(21回開催)	監査役会(19回開催)
				出席回数 (回)	出席率 (%)	出席回数 (回)	出席率 (%)
取締役	福日	善善	夫	21	100	_	_
取締役	吉日	3	豊	15	100	_	_
常勤 監査役	丁子名	ì	淳	21	100	19	100
常勤 監査役	染河] 清	剛	15	100	13	100
監査役	牧涛	頁 充	典	20	95	19	100

- (注) 1. 取締役吉田豊氏は、2018年6月28日開催の第96回定時株主総会で取締役に選任されましたので、取締役会の出席率は、就任後の開催回数(取締役会15回)で計算しております。
 - 2. 常勤監査役染河清剛氏は、2018年6月28日開催の第96回定時株主総会で監査役に選任されましたので、取締役会、監査役会の出席率は、就任後の開催回数(取締役会15回、監査役会13回)で計算しております。
 - 3. 取締役会及び監査役会における発言状況 取締役福田善夫、吉田豊の両氏は、経営者としての豊富な経験と見識を活かし、経営全般に関する有意義な発言を積極的に行っております。 常勤監査役丁子谷淳、染河清剛及び監査役牧瀬充典の各氏は、経営に関する豊富な知識・経験に基づき、その専門的見地からの発言を適宜行っております。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役各氏との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を各々締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

5 会計監査人の状況

(1) **会計監査人の名称 EY**新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

52百万円

②当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

53百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根 拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
 - 2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査 の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額には これらの総額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対し、海外における税務申告のための証明書発行業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等は、解任または不再任の検討を 行い、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決 定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法または公認会計士法等の法令に違反・抵触したと認められる場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任の検討を行い、解任が妥当であると判断した場合は、会計監査人を解任いたします。

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	99,505	流動負債	74,738
現金預金	32,140	支払手形及び工事未払金等	41,907
受取手形及び完成工事未収入金等	53,867	短期借入金 未払法人税等	8,879 796
未成工事支出金	4,541	未成工事受入金	10,485
	,	預り金	3,427
立替金	2,533	完成工事補償引当金	566
JV工事未収入金	3,589	工事損失引当金	2
その他	2,836	賞与引当金	969
- · · · <u>-</u>		その他	7,702
貸倒引当金	△2	固定負債	12,714
		長期借入金	3,515
固定資産	40,913	繰延税金負債	87
		土地再評価に係る繰延税金負債	2,227
有形固定資産	33,751	引当金	28
建物及び構築物	12,791	退職給付に係る負債 その他	6,497 357
機械、運搬具及び工具器具備品	25,635		87,452
土地	22,417	(純資産の部)	
建設仮勘定	·	株主資本	49,321
建议拟例上	650	資本金	14,049
減価償却累計額	△27,743	資本剰余金	6,057
無形固定資産	180	利益剰余金	29,363
		自己株式	△148
投資その他の資産	6,980	その他の包括利益累計額	2,341
投資有価証券	3,045	その他有価証券評価差額金	688
繰延税金資産	2,654	繰延ヘッジ損益 土地再評価差額金	△3 2,732
退職給付に係る資産	50	為替換算調整勘定	△30
その他	1,354	退職給付に係る調整累計額	△1,044
		非支配株主持分	1,304
貸倒引当金	△125	純資産合計	52,966
資産合計	140,419	負債純資産合計	140,419

<u>連結損益計算書</u> (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

7) -	^	ウェ
科 目	金	額
売上高		
完成工事高	163,048	
兼業事業売上高		163,860
	812	103,000
売上原価		
完成工事原価	146,676	
兼業事業売上原価	396	147,072
売上総利益		
完成工事総利益	17.272	
	16,372	46 700
兼業事業総利益	416	16,788
販売費及び一般管理費		8,972
営業利益		7,815
営業外収益		7,0.0
受取利息	21	
	21	
受取配当金	37	
貸倒引当金戻入額	418	
その他	74	552
営業外費用		
支払利息	152	
その他		200
	<u> 145</u>	298
経常利益		8,069
特別利益		
固定資産売却益	190	
投資有価証券売却益	64	
その他		284
	29	204
特別損失		
固定資産売却損	5	
固定資産除却損	26	
関係会社株式評価損	72	
その他		111
税金等調整前当期純利益	9	114
		8,240
法人税、住民税及び事業税	2,224	
法人税等調整額	355	2,580
当期純利益		5,660
非支配株主に帰属する当期純利益		214
親会社株主に帰属する当期純利益		
		5,445

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

	^ +=		(単位・日月円)
科旦	金額	科員	金額
(資産の部)	01.426	(負債の部)	70.000
流動資産	91,436	流動負債	70,023
現金預金	28,377		5,764
受取手形	1,654	電子記録債務 工事未払金	13,663 18,979
電子記録債権	236	工事水払並 短期借入金	8,634
完成工事未収入金	48,654		94
有価証券	33	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	670
未成工事支出金	4,036	未払消費税等	5,644
JV工事未収入金	3,754	未成工事受入金	10,190
立替金	2,696	預り金	3,327
その他	1,997	完成工事補償引当金	551
		賞与引当金	843
貸倒引当金	△5	資産除去債務	41
		その他	1,619
固定資産	37,842	固定負債	10,304
有形固定資産	29,631	長期借入金	3,128
建物・構築物	11,288	リース債務	203
減価償却累計額	△8,882	土地再評価に係る繰延税金負債	2,227
機械・運搬具	15,735	退職給付引当金	4,620
減価償却累計額	△10,541	資産除去債務	21
工具器具・備品	1,549	その他 負債合計	104 80,328
減価償却累計額	△1,265	貝頂ロ記	00,320
土地	20,822	ト ト株主資本	45,646
リース資産	544		14,049
が一人員座 減価償却累計額	△268	資本剰余金	5,840
		資本準備金	5,840
建設仮勘定	650	利益剰余金	25,904
無形固定資産	167	利益準備金	195
投資その他の資産	8,043	その他利益剰余金	25,709
投資有価証券	2,421	別途積立金	3,000
関係会社株式	1,559	繰越利益剰余金	22,709
長期貸付金	1,302	自己株式	△148
破産更生債権等	26	評価・換算差額等	3,303
繰延税金資産	1,807	その他有価証券評価差額金	574 △3
その他	1,079	繰延ヘッジ損益 土地再評価差額金	2,732
貸倒引当金	△153	<u>工地投計圖定額並</u> 純資産合計	48,950
資産合計	129,278	負債純資産合計	129,278

損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

科目	金	 額
完成工事高	148,404	
不動産事業売上高	354	148,759
売上原価		ŕ
完成工事原価	134,033	
不動産事業売上原価	197	134,230
売上総利益		
完成工事総利益	14,371	
不動産事業総利益	<u> </u>	14,528
販売費及び一般管理費		7,489
営業利益 営業外収益		7,038
・	132	
文城刊总及U癿当並 為替差益	36	
海自左並 貸倒引当金戻入額	166	
その他	22	357
営業外費用		331
支払利息	143	
コミットメントフィー	27	
その他	79	250
経常利益		<u>250</u> 7,146
特別利益		
固定資産売却益	10	
投資有価証券売却益	64	
保険解約返戻金	9	85
特別損失		
固定資産売却損	3	
固定資産除却損	24	
ゴルフ会員権評価損 関係会社株式評価損	1 72	102
税引 前当期純利益	72	<u>102</u> 7,129
法人税、住民税及び事業税	1,941	7,129
法人税等調整額	309	2,250
当期純利益		4,879

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

東洋建設株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員公認会計士 川井克之 印業務執行社員公認会計士 川井克之 印

指定有限責任社員公認会計士 齋藤祐暢 印業務執行社員公認会計士 齋藤祐暢 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋建設株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

東洋建設株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員公認会計士 川井克之 ⑩業務執行社員公認会計士 川井克之 ⑩

指定有限責任社員公認会計士 齋藤 祐暢 印業務執行社員公認会計士 齋藤 祐暢

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋建設株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、総合監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支店等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、関係会社社長会等の会議に出席するとともに、子会社に赴き、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、その事業及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制につきましては、取締役等及び E Y 新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 内部監査に関しましては、事前に総合監査部から監査計画の説明を受け、実施した監査の結果について報告書を閲覧し、必要に応じて説明を受けるとともに意見を表明いたしました。
 - ⑤ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく表示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議(財務報告に係る内部統制を含む)の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

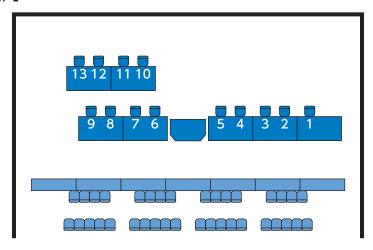
(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。 2019年5月21日

東洋建設株式会社 監査役会

以上

役員席次ご案内



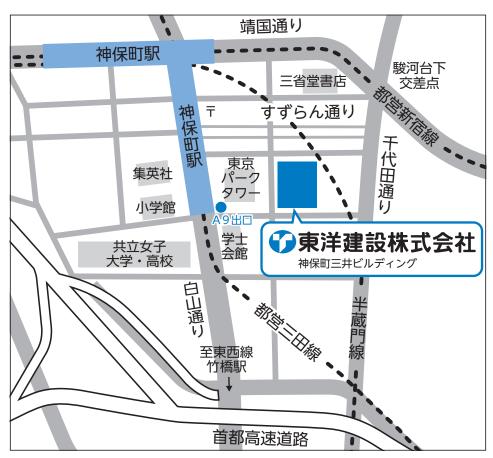
氏 名		地	! 位 及 び 担 当	席次
武澤恭	司	代表取締役社長	執行役員社長	5
森山越	郎	代表取締役	執行役員副社長 土木事業本部管掌	6
川逑正	和	取締役	執行役員副社長 建築事業本部管掌	4
平田浩	美	取締役	専務執行役員 建築事業本部長兼安全環境部管掌	7
河 瀬 伸	幸	取締役	常務執行役員 大阪本店長	3
藪 下 貴	弘	取締役	常務執行役員 経営管理本部長兼CSR担当	8
郡司島	尚	取締役	常務執行役員 経営管理本部副本部長兼関連事業戦略部長	2
福田善	夫	取締役		9
吉田	豊	取締役		1
赤崎兼	仁	常勤監査役		10
丁子谷	淳	常勤監査役		11
染 河 清	剛	常勤監査役		12
牧 瀬 充	典	監査役		13

×	E	

※今回の株主総会より会場を変更いたしました。 お間違えのないようご注意ください。

定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地 神保町三井ビルディング10階 電話番号 03-6361-5450



交 通 都営地下鉄(三田線・新宿線)・東京メトロ(半蔵門線)…神保町駅(A9出口)徒歩約1分



見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォント を採用しています。